

## 再評価書

箇所名	一級河川桧尻川		事業名	河川事業		課名	河川課
事業概要	工 期	平成29年～令和28年		全体事業費	6,174百万円(負担率：国：0.5 県：0.5)		
	(下段当初) <sup>*1</sup>	平成29年～令和28年	(下段当初) <sup>*1</sup>		2,740百万円(負担率：国：0.5 県：0.5)		
事業目的及び内容							
<b>1 事業の目的</b>	<p>桧尻川は、豊受大神宮（外宮）の南側に位置する高倉山に源を発し、都市排水や農業排水を受け、流下し勢田川に合流する幹線流路延長約1.6km、流域面積3.1km<sup>2</sup>の一級河川です。</p> <p>本流域では、地盤が低い密集市街地のため、浸水による被害が頻発しており、平成29年10月に359戸の大規模な浸水被害が発生しています。</p> <p>本事業は、伊勢市市街地の人命や資産を洪水による浸水被害から守ることを目的として、護岸工等の施工により流下能力を増大させ、治水安全度の向上を図ることを目的とします。</p>						
<b>2 実施の内容</b>	<p>事業の内容は、次のとおりです。</p> <p>全体延長：1,660m</p> <p>① 築堤 L=160m、②護岸工 L=2,334m、③掘削 V=84,000m<sup>3</sup>、④橋梁 N=6橋</p>						
事業主体の再評価結果							
<b>1 再評価を行った理由</b>	<p>平成29年に再評価を実施後、一定期間（5年）が経過している事業であるため、三重県公共事業再評価実施要綱第2条(3)に基づき再評価を行いました。</p>						
<b>2 事業の進捗状況と今後の見込み</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の進捗状況           <ul style="list-style-type: none"> <li>① 平成6年度：河川改修事業着手</li> <li>② 平成9年度：河川改修全体計画策定</li> <li>③ 平成19年度：河川整備基本方針策定（国）</li> <li>④ 平成28年度：河川整備計画策定</li> </ul> </li>   <li>令和4年度までに事業費ベースで8%完了予定</li>   <li>・今後の見込み           <ul style="list-style-type: none"> <li>令和28年度の事業完成を目標としています。</li> </ul> </li> </ul>						
<b>3 事業を巡る社会経済情勢等の変化</b>	<p>伊勢市の中心部を流域に持つ桧尻川は、流域内の約3/4は市街地であり、JR線、近鉄線等の鉄道や主要幹線道路の国道23号など交通網が整備されています。</p> <p>また、沿川は大型商業店舗が進出しており、災害医療拠点である伊勢赤十字病院（平成24年1月）が開院しています。</p> <p>このような状況から河川事業の必要性は非常に高い状況です。</p>						
<p><b>[関連事業]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・桧尻川排水機場ポンプ増設事業（国土交通省）</li> <li>・下水道整備事業（伊勢市）</li> </ul> <p>平成29年10月の勢田川流域（勢田川、桧尻川、汁谷川）で発生した浸水被害の軽減対策として、国、県、市が連携して取り組む「勢田川流域等浸水対策実行計画」に基づき、桧尻川において国及び市が実施する事業。桧尻川（指定区間）の河川事業は実行計画の中で県が実施する事業に位置付けられ、これらが一体となり流域の治水安全度向上を図るもので</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市道桧尻川22-1号線道路改良事業（伊勢市施行）…桧尻川右岸沿川で災害医療拠点へのアクセス強化を目的とし、道路改良事業が実施されています。</li> </ul>							

#### 4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等

##### 4-1 費用対効果分析

###### ① 前回評価時の費用対効果分析の結果 <sup>※2</sup>

費用便益比（総便益/総費用） 全体事業 B/C = 34,670 百万円 / 2,686 百万円 = 12.91

###### ② 費用対効果分析の結果 <sup>※3</sup> (R2 治水経済調査マニュアル (案) により検討)

費用便益比（総便益/総費用） 全体事業 B/C = 11,606 百万円 / 4,438 百万円 = 2.62

費用便益比（総便益/総費用） 残事業 B/C = 11,105 百万円 / 3,865 百万円 = 2.87

※総便益 B = 年便益の総和（現在価値化）+残存価値（現在価値化）

※総費用 C = 事業費（現在価値化）+維持管理費（事業費の 0.5%、現在価値化）

総便益・総費用の現在価値化にあたっては、社会的割引率によって算出するものとし、過去の費用については、デフレーターの補正を併せて実施しています。

##### 費用便益分析結果

(単位：百万円)

区分	当初評価時 (H29 年度)	今回評価時 (R4 年度)		備考
		全体事業	全体事業	
費用	事業費	2,150	3,979	3,467 河川改修事業費
	維持管理費	536	459	事業費の 0.5%
	総事業費	2,686	4,438	3,865
効果	年平均被害軽減期待額	1,969	710.9	715.6
	便益	34,466	11,562	11,105 施設整備による浸水被害軽減効果
	残存価値	203	44	54 完成 50 年後の施設の残存価値
	総便益	34,670	11,606	11,105 便益+残存価値
費用便益分析結果 (B/C)		12.91	2.62	2.87

##### 【B/C 変化の要因】

地盤高データを最新のデータに更新し、評価メッシュを細分化したことにより氾濫範囲、浸水深が減少した結果、費用便益比 (B/C) が減少する結果となりました。

##### ③ 感度分析の結果 <sup>※4</sup>

残事業・残工期・資産額をそれぞれ±10%変動させた場合の感度分析を実施した結果、いずれの場合でも本事業の経済性が確認される結果となりました。

	全体事業 B/C	残事業 B/C
残事業費 (+10%~-10%)	2.40~2.88	2.61~3.19
残工期 (-10%~+10%)	2.61~2.63	2.86~2.88
資産額 (-10%~+10%)	2.38~2.85	2.62~3.13

##### 4-2 その他の効果

- ・鉄道 (JR、近鉄) や国道、県道など、三重県を南北に結ぶ重要な交通網が通っています。浸水によって、これらの機能が遮断され、より深刻な被害が想定されますが、河川改修によりこれらの被害を軽減することができます。
- ・想定氾濫区域内には、伊勢市防災マップによる避難所（小中学校）、地域の救急医療に携わる伊勢赤十字病院が存在していますが、河川改修により浸水被害が軽減されることにより、これらの施設へのアクセスが確保されます。
- ・県道から上流の右岸側に、河川事業と合わせた伊勢市による道路整備（幅員 5m）が実施され、住民の利便性の向上や伊勢赤十字病院へのアクセスの向上が期待されます。

##### (環境への配慮)

環境への配慮として護岸工法は、水生生物の生息環境に配慮し、多孔質な構造とするとともに、覆土を行うなどして水際の植生を保全します。河道掘削に際しては、現状のみお筋を極力保全することとし、やむなく掘削する場合には、現状のみお筋が再生されるように掘削形状を工夫します。

#### 4-3 地元意向

宮川水系治水事業促進期成同盟会等から河川改修の早期完成を求める要望があります。

#### 5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性

##### 5-1 コスト縮減

- ① 河床掘削等による発生土を他の公共事業に流用し、有効活用することで、建設副産物の発生を抑制しコスト縮減に努めます。
- ② 護岸の構造や施工に関して、新たな技術開発があった場合には、適宜比較を行いながら、周辺環境にも配慮して、経済性に考慮した新技術や工法の導入を図っていきます。

##### 5-2 代替案

河川の改修計画の手法に対する代替案には、『ダム案』、『遊水地案』などがあります。これらに関する対応は次のとおりです。過去から河川改修を進めてきた実績もあることから、河道改修が妥当と考えています。

- ①『ダム案』 流域の大部分が平地であり、ダムの適地はありません。
- ②『遊水地案』 流域周辺の開発が進んでいる中で、新たに用地を取得することや、補償することは困難です。

#### 再評価の経緯

平成29年度に河川整備計画策定に伴う報告をしています。

#### 事業主体の対応方針

三重県公共事業再評価実施要綱第3条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第5条1項に該当すると判断されるため当事業を継続したいと考えています。

※1 再評価実施事業は(下段前回)とし、前回評価時の内容を記載する。未実施の場合は(下段当初)とし、当初計画時の内容を記載する。

※2 再評価実施事業は、前回評価時の内容を記載する。未実施の場合は、当初計画時の内容を記載する。

※3 当該事業を所管する省庁の費用便益分析手法に従い費用対効果分析の結果を記載する。

※4 当該事業を所管する省庁の費用便益分析手法に従い感度分析の結果を記載する。